

第1回走水小学校跡地活用検討協議会 会議録

■日時：令和7年2月27日（木）19：00～20：30

■場所：走水神社社務所

■出席者：協議会委員 出席：11名（欠席：1名）

FM推進課（事務局）課長 山中 理
主査 土田 正和
主任 岩崎 勝美
主任 薄井 良真
教育政策課 課長 飯田 達也
危機管理課 課長 鈴木 純也
選挙管理課 課長 矢部 賢一
大津行政センター 副館長 竹内 智巳

■内容：＜議題＞

- （1）学校跡地活用の検討
 - ・跡地活用検討協議会について
 - ・対象施設の現況及び取り巻く法令等の状況について
 - ・既存の機能等について
- （2）地域住民向け説明会の開催について
- （3）既存機能利用に関する当面の窓口について

概 要

1 開会

2 事務局挨拶

（FM推進課長）

本日はお忙しい中、また1日の終わりでお疲れの中、跡地利活用の検討協議会に参加いただき、ありがとうございます。

地域の皆様にご協力いただきながら進めてきた田浦小学校と長浦小学校の統合までいよいよ残り1か月ほどとなりました。

統合後の跡地の利活用については、当初、昨年9月ごろからこの協議会により検討していく旨をお伝えしていたところですが、学校名や通学支援など学校統合に関する声が多数届いていた中で、跡地利活用に踏み込むのは少し早いのではないかという考えから、この時期まで延期をさせていただきました。

開催が遅れ、また、大変お待たせして申し訳ありません。

後ほど担当からもこの協議会の位置づけについて説明がありますが、私たちのイメージは、跡地をこういう形で利活用していきたいというものを、この協議会の総意としてとりまとめられるようにしたいと思っています。

この協議会に跡地利活用の内容を決定する権限まではありませんが、地域の代表の方にお集まりいただいたこの協議会の意見は最大限尊重する必要があると受け止めておりますし、その意見に対する検討調整は、市役所全庁を挙げて対応していかねばならないと思っています。

一方で、1つお願いとなりますが、この協議会について、単に事務局として市役所が皆様から要望や質問を聞いてお答えして終わるという場にするのではなく、皆様がお住まいの地域に関する事なので、協議会の構成員同士の意見交換も積極的に行っていただければありがたいと思っています。

この協議会は、今後、数か月にわたり開催させていただく予定です。地域の皆様にとって有意義な場にしていきたいと考えておりますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

3 自己紹介

4 議題

(1) 学校跡地活用の検討

(事務局)

事務局が資料の内容を説明。説明の概要は以下のとおり。

- ① 走水小学校跡地活用検討協議会設置要領について 資料1-1
 - 協議会の設置目的や組織構成、運営方法などの基本的なルールを定めている。
 - 特に、第3条第5項に「会議記録は、原則公開」としており、協議会終了後、速やかに横須賀市ホームページで公開させていただくので、ご承知おき願いたい。

- ② 検討協議会構成員一覧について 資料1-2
 - 検討協議会委員の所属団体と氏名を記載した一覧となっている。
 - 大津地区連合町内会の鈴木会長は、他の会議に出席のため、本日は欠席である。

- ③ 検討協議会の位置づけ・スケジュールについて 資料1-3

【本協議会の位置づけ】

 - 学校施設はこれまでも地域のシンボルとしての役割を担ってきた。本協議会では走水地域が置かれた状況や課題を踏まえながら、将来に向けたまちづくりの視点から走水小学校の持続可能な跡地活用方針案を見出すことにより、地域の魅力と活力の向上につなげることを目的とする。
 - 本協議会は多様な情報を材料としながら、構成員同士での意見交換を中心に跡地活用の方針案を協議いただく場と考えている。

【本協議会の開催スケジュール】

 - 第1回の協議会を開催以降、2～3か月ごとに5回程度開催し、令和7年12月ごろに跡地活用案について一定の方針を見出すことを目標とする。
 - 開催回数は見込みであり、進捗状況によっては延長させていただく場合がある。

- ④ 施設の現状と取り巻く背景・方向性案について 資料2-1

【走水小学校の現状】

- 所在地は、走水二丁目 2-2。敷地面積は、約 9,567 m²。建物の延べ床面積は約 3,517 m²。校舎と体育館が 1 棟ずつあり、どちらも築年数は 49 年という状況である。
- 改修履歴については、校舎は平成 19 年、体育館は平成 20 年に耐震補強工事済みである。
- 敷地の西側は第 1 種中高層住居専用地域となっている。敷地の東側は、昭和 40 年代後半に埋め立てをしており、その部分が第 1 種低層住居専用地域に指定されている状況である。
- 敷地の西側法面の一部が、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されている。この区域については、生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのある地域として、一定の開発行為や居室を有する建築物の構造が規制される。具体的には、住宅の宅地分譲や社会福祉施設、幼稚園、病院といった、災害時に要援護者が関連する施設の建築のための行為が強く制限される。

【走水小学校を取り巻く法令等の状況】

- 用途地域が敷地内で 2 つに分かれており、敷地の西側は第 1 種中高層住居専用地域で敷地全体の 6 割、敷地の西側は第 1 種低層住居専用地域で敷地全体の 4 割となっている。用途地域は、都市計画法に基づいて定められた土地の利用目的を区分するための地域となっている。
- 建蔽率は、中高層地域では 60%、低層地域では 40%となっている。
- 容積率は、中高層地域では 200%、低層地域では 80%となっている。
- 防火地域の区分としては、準防火地域に指定されており、市街地における火災の危険性を軽減する地域として、構造や材料を防火構造にするといった制限がかかっている。
- 高度地区については、中高層地域では 15m 以下、低層地域では 10m 以下の高さ制限がある。
- 接道幅員については、約 7 m で、建築基準法第 42 条 1 項 3 号道路となっている。
- 資料には記載していないが、第 4 種風致地区にも指定されており、建物などを新築、増築、改築する場合や、色彩の変更などの場合には、横須賀市長の許可が必要となる。
- 用途地域による制限について、認められる主な用途としては、住宅（戸建て、マンション）、店舗（床面積 500 m² 以下）、学校（幼稚園、小中高校、大学など）、公共施設（庁舎、図書館など）、病院、診療所、保育所、老人ホームなどが挙げられる。
認められない主な用途としては、事務所、宿泊施設（ホテル、旅館）、遊戯施設（カラオケボックス、劇場など）、単独車庫、倉庫業倉庫、工場などが挙げられる。

【走水小学校が持つ既存の機能等】

- 常設的な利用について、学校施設開放としてスポーツ団体が利用している。令和 5 年度の状況では、現在、6 団体が利用しており、少年野球、バスケットボール、バレーボール、剣道などといったスポーツで利用されている。
- 臨時的な利用の 1 点目に、スポーツ利用ではない学校施設開放として、町内会等により、自主防災訓練や馬堀中学校との合同防災訓練などで利用されている。
- 2 点目に、避難地について、震災時避難所、風水害時避難所として指定されている。
※資料上では、広域避難地と誤って記載していたが、走水小学校は指定されておらず、近隣の防衛大学のグラウンドが広域避難地として指定されているため、広域避難地の

記載は削除。

- 3点目に、体育館が第44投票区の投票所に指定されており、12月1日時点の有権者数は、男性540名、女性が517名の合計1,057名が有権者として登録されている。参考だが、横須賀市には82の投票所があり、1投票所あたりの有権者数の平均は3,992名となっている。

【活用の大きな方向性（案）】

- 市としては、地域住民などが集うコミュニティ拠点としての機能や、地域の活性化（賑わい）に資する機能が必要なのではないかと考えている。

⑤ 走水小学校の跡地活用にかかる主なご意見 資料2-2

- 学校の統合に関わる「教育環境整備説明会・保護者説明会・合同学校運営協議会」などの説明の場でいただいた跡地活用に関わるご意見を記載している。
- 「地域活動や居場所に関するご意見」としては、「学童保育が必要」、「不登校児童の居場所機能としての活用も考えられる」、「地域福祉のために活用、参画したい」、「子どもたちがいなくなることで、地域が廃れてしまうことを危惧している」などといったご意見があった。
- 「避難所に関するご意見」としては、「現在地は津波が心配なため、海上自衛隊跡地など、他施設の活用も検討すべき」などといったご意見があった。
- 「民間活用等に関するご意見」としては、「横須賀の魅力を発信できる活用がよい」、「一部でホテルにするとの憶測があり、不信感が募っており、仮に活用できたとしても、その後の施設と住民との対立が危惧される」、「走水の自然環境は財産であり、オリジナリティであると思うので、教育と漁業の連携をテーマに体験学習ができる施設とするのがよい」、「コミセン分館として学習室や図書室、歴史資料館などがよい」などといったご意見があった。

⑥ 走水小学校周辺公共施設等の状況 資料2-3

- 走水小学校周辺の施設等を航空図で示している。今後の跡地活用の意見交換を行う際の参考資料としてご活用いただきたい。

⑦ 廃校活用事例集（文部科学省資料） 資料3-1

- 文部科学省が作成している廃校活用事例集となっていて、走水小学校と似た環境での活用事例としては、18ページの福井県若狭町で、漁村体験施設として活用している事例がある。その他にも多彩な活用事例があるので、お目通しいただけるとありがたい。

⑧ 市内小中学校の跡地活用の状況 資料3-2

【市内小中学校の跡地活用の状況】

- （1）坂本小学校については、閉校時期は平成11年3月で、青葉小学校との統合により桜小学校となった。最寄り駅は汐入駅で、跡地については、校舎の一部と体育館を、不登校生徒の支援施設である「ゆうゆう坂本」として活用している。また、もともと学校の周りの道路が細く、緊急車両が入りづらいという状況があったため、周辺住民からの要望で学校敷地を貫く形で幅員4mの市道を80mほど整備することで、スムーズにア

クセスできるようにしている。さらに、その道路を隔てて残りの敷地の一部約 2,800 m² を売却しており、現在は、戸建て住宅が 24 戸建てられている。

- (2) 陽光小学校については、閉校時期は平成 18 年 3 月で、鶴久保小学校に統合している。最寄り駅は横須賀中央駅で、跡地については、医療系の専門学校へ随意契約で売却している。経緯としては、当初は条件を付けずに一般競争入札により売却しようとしていたところ、地域との話し合いの中で、マンションなどができてしまうと、交通渋滞が懸念されることから、住宅以外での活用を探していたところ、専門学校の法人からお声がけをいただき、売却に至っている。
- (3) 光洋小学校および(4) 上の台中学校については、昭和 45 年にかもめ団地の造成が始まった頃、児童数の増加に対応するため、新たに作られた学校である。光洋小学校の閉校時期は平成 22 年 3 月で、鴨居小学校に統合している。最寄り駅は浦賀駅で、跡地については、一般競争入札により売却し、現在は 17,000 m² の敷地に 7 区画の戸建てリゾート住宅用地として利用されている。もともと埋立地で 3 方が海に囲まれている立地であったため、海から水を引いてプレジャーボートを係留できるような施設を併設した住宅となっている。
- (4) 上の台中学校については、閉校時期は平成 23 年 3 月で、鴨居中学校に統合している。最寄り駅は浦賀駅で、跡地については、校舎部分のみ売却を試みたが、不調となったため、現在もそのままの形で残っており、活用方法を検討中である。
- (5) 平作小学校については、閉校時期は平成 25 年 3 月で、池上小学校に統合している。最寄り駅は衣笠駅で、跡地については、横須賀のちょうど真ん中に位置しており、配送の拠点として適した立地であることから、中学校の学校給食センターとして活用している。

【小中学校以外の公共施設の転用事例】

- (1) 大楠幼稚園については、令和 7 年 3 月に廃止を予定しており、跡地については、園舎の一部を、学童保育、放課後こども教室、ボランティアセンター、プレイルームといった、地域の様々な世代の方が集まる施設を目指して調整を進めている。
- (2) 秋谷老人福祉センターについては、令和 7 年 3 月に廃止を予定しており、跡地については、国道 134 号線沿いの風光明媚な立地を活かして、西地区の交流拠点として活用を目指している。現在、プロポーザルにより民間事業者を公募中で、今年度末に事業者が決定次第、施設の整備を進め、令和 8 年度の 4 月以降に新たな形で運営を開始する予定である。

また、敷地の東側には、地域の方がお使いいただける地域活動スペースとして、72 m² 以上の建物を整備する予定である。

- (3) 職員厚生会館については、令和 3 年 2 月に廃止しており、跡地については、中央こども園として活用している。
- (4) 諏訪幼稚園については、令和 3 年 3 月に廃止しており、跡地については、日本語の理解が十分ではない児童や保護者をサポートするための日本語支援ステーションとして活用している。

【質疑・意見交換】

（委員）

- 資料1-1について、第2条に「協議会は、12人以内をもって組織する。」とあるが、検討テーマごとに適した人物を協議会メンバー以外から呼んで話を聞いてもよいのかどうか確認したい。

（事務局）

- 検討にあたって必要であれば、協議会メンバーの皆様の了解をいただいたうえで、協議会メンバー以外の人をお呼びしてお話を伺うことは可能である。
- 補足だが、設置要領の第3条の3に「協議会は、必要に応じて協議会構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。」とあるため問題ない。

（委員）

- 突発的に参加してもらうのではなく、あらかじめ連絡のうえ、お呼びするという段取りはしたいと思う。

（委員）

- 資料3-2の再活用事例について、運営主体は市という理解でよいか。

（事務局）

- おっしゃるとおり、市が運営主体の事例を記載している。

（委員）

- 跡地活用の際には、運用主体が市と民間のどちらになってもよいのか。

（事務局）

- どのような機能が必要かに応じて、運営主体を考えていくことになると思っており、初めから制限を設けることは考えていない。

（委員）

- 文部科学省の廃校活用事例集を見ると、かなり大規模のものもあるが、予算面はどのように考えているのか。予算が限られているのであれば、発想が縛られてしまう。

（事務局）

- まずは必要な機能の面から考え、その機能に伴って、どういったハードが必要になってくるかを検討していくことになると思う。
- 予算にも限りがあるので、検討の中で少しずつ現実的なところに落とし込んでいくプロセスは生じると思うが、初めから予算ありきで検討してしまうと、限られた考え方しかできなくなってしまうので、まずは、必要な機能や考え方を整理していき、回を重ねるごとに、予算の視点も入れながら検討していけたらよいと思っている。

（委員）

- 国道から学校に入っていく道幅が狭く、急カーブになっているが、再活用を考える際には、道路も含めて検討していくことになるのか。

（事務局）

- 例えば、集客機能を持たせるという話になると、大型バスなどの車両は曲がり切れないと思う。
- また、隣の旗山崎公園に広場があるので、例えば、そこを駐車場とすることも考えられる。道路自体を拡幅することは難しいため、近隣の公共施設での対応が現実的であると思っている。

(委員)

- 図書室にある本はどうなるのか。そのまま残しておけば、子どもたちが勉強しに来られてよいのではないか。

(事務局)

- 走水小学校にある備品は、馬堀小学校にどこまで持っていくか整理しているところであり、この場ではお答えできないが、跡地の使い方の意見のひとつとして、図書室の機能を残すというアイデアを出していただけるとありがたい。

(委員)

- 旗山崎公園の件で話があったが、アイデアを出していくうえで、学校跡地だけではなく、周辺の公共施設との連携についても意見を言ってもよいのか。

(事務局)

- おっしゃるとおり、そういったアプローチで考えていただけるとありがたい。
- 考え方としては、学校跡地でやりたいアイデアを実現するために、周辺施設も併せて活用するという方向で意見交換できればよいと思う。

(委員)

- 隣の小さな砂浜に関しては、何か利用に制限があるのか。

(事務局)

- 横須賀市が管理している海浜地になるが、どこまで使えるかは港湾部に確認をさせていただきたい。
- 何か活用に関するアイデアがあるのであれば、教えていただきたい。

(委員)

- 走水の浜辺は静かで波が少なく、子どもたちが安全に遊べる場所であり、価値があると思っている。学校を活用する延長線上で、地域の環境を最大限活かすという意味では、海での活動も前向きに考えていくべきではないかと思っている。

(委員)

- 走水小学校の海は、腰あたりまでの浅瀬であったか。

(委員)

- 学校の擁壁側は岩がいくつかあるが、正面の浜辺は、潮が引くとほとんど水が無くなるくらいの遠浅になっている。小さな子どもたちが水遊びするにはとてもよい環境である。

(委員)

- 資料3-2の坂本小学校について、不登校生徒の支援施設として活用しているが、走水小学校でもこのような活用方法にするという案はどうか。

(事務局)

- 不登校生徒への対応は、教育委員会で全市的な配置を検討する必要があると思うので、少しハードルが高い可能性がある。

(委員)

- 学校統合の協議会の中でも意見として伝えたが、あまりよい返事はいただけていない印象がある。
- 坂本小学校の活用については、どのような経緯で決まったのか。

(教育政策課)

- 横須賀市の場合、不登校生徒の相談教室は学校の中に併設しているが、学校とは別の場所に核となる施設を整備するという取り組みの中で、坂本小学校跡地を活用したという経緯がある。

(委員)

- 近隣に学校がある地域だったから実現したということか。

(教育政策課)

- そうではなく、不登校生徒のための施設という性質上、学校の中にあつたほうがよい場合と、学校の外にあつたほうがよい場合があるという考え方から、跡地を活用して整備をしている。
- この取り組みを他の地域でも実施するべきかどうかについては、教育委員会で考えているところである。

(委員)

- 資料3-2の2ページ目の大楠幼稚園については、再活用が決定したという理解でよいのか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員)

- 近隣が学校だったため、活用がしやすかったのか。

(事務局)

- 大楠地区全体で公共施設の再編を進めており、具体的には、近隣にある大楠青少年の家や秋谷老人福祉センターを廃止して、それに近い機能を近隣施設に設けるとする考えの中で、大楠幼稚園の建物が廃止となるため、その跡地を活用して世代を問わず集える場所を整備した経緯がある。

(委員)

- 地域の施設を俯瞰的に見て、総合的に判断したということか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員)

- 走水小学校をそのまま何も手つかずの状態を活用するのか。それとも、お金をかけて校舎内に手を加えて活用するのか。横須賀市は財政が厳しいので、お金をかけない方向で考えたほうがよいのか。予算をどの程度かけてよいかによって、発想も変わってくると思う。
- 人口が減少しているなか、首都圏から移住者が来てもらえるようにアピールできるような活用ができればよいと考える。
- 活用後の施設を横須賀市が管理することになると、維持管理や運営に費用がかかるため、そもそも廃止しなくてもよかったのではと考えてしまう。

(事務局)

- 市の財政が厳しいのはおっしゃるとおりである。最終的には、跡地を活用することでどういった効果を得られるのかによって、どこまで投資できるかが見えてくると思う。
- 施設の管理については、市が直接行う場合もあるが、民間にお任せして運営していただ

く選択肢もあると思う。

- 今の時点では、予算ありきで考えるのではなく、走水の恵まれた環境をどう使っていくかという視点で考えていくのが望ましいと思っている。

(委員)

- 田浦小学校でも跡地活用の協議会が発足しているのか。

(事務局)

- 田浦でも同じように協議会を設置しており、2月26日に初回を開催している。

(委員)

- 田浦での協議会の内容を、都度、教えていただきたい。

(事務局)

- 基本的には、会議録を公開したいと思っており、ホームページで誰でも見られるようにするつもりである。

(委員)

- 走水に住んでいる人が利用できるるとよいとは思いますが、それだけではなく、横須賀市全体で使えるような活用も考えなくてはいけないと思っている。
- 今のところ、走水の地域の中では、図書館や集会所などのコミュニティ機能といった、規模の小さな意見しか出てこないと思う。

(事務局)

- 跡地について、ひとつの使い方に限定する必要はないと思っている。例えば、敷地の一部は地域のコミュニティ機能として活用し、残りの部分は、首都圏にアピールできるように幅広く使ってもらおうといったように、複数の機能を入れた使い方を考えてもよいと思っている。

(教育政策課)

- 先ほどの田浦での協議会の内容共有についての補足だが、田浦と走水で再編に至った事情が異なっており、田浦地域については、老朽化により再活用できない築70年の校舎があったり、体育館がレッドゾーンにかかっていたり、接道が取れていなかったり、様々な制限がある状況ということだけご了承ください。

(委員)

- 先ほど申し上げたのは、会議録だけでは伝わらないような、協議会の場での雰囲気や言葉のニュアンスについて伝えてもらえると、頭の整理やひらめきの手助けになるので、お願いしたい。

(事務局)

- 承知した。検討させていただきたい。

(委員)

- 市としては、走水小学校の建物は手を入れていけば、数十年は活用していけるという認識でいるのか。

(事務局)

- しっかり手を入れていけば、あと20年は使っていけると考えている。

(委員)

- 立地的にかなりの塩害があるということで、修繕の頻度が高く、その分お金がかかるという話を聞いた記憶があるが、活用するにあたって、建物の維持管理に関しては、市で

行うのか。それとも、民間で活用する場合は、民間が負担するのか。

(事務局)

- 跡地の活用にあたっては様々な選択肢があると思っている。例えば、市が持ったまま民間に貸したり、市が直接管理運営したり、あるいは、土地は市で所有し建物は民間に渡してしまうなど、その状況に応じて、だれが維持管理をしていくかは変わってくると思う。
- おっしゃるとおり、他の内陸にある学校と比べると塩害がかなりひどく、維持管理にお金がかかってきたというのは事実である。

(委員)

- 現状の建物は、基本的にはまったく問題がないという状態なのか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員)

- 建物をどういう頻度で点検するのか決めているのか。

(事務局)

- 来年度に関しては、教育委員会で管理していくことになるが、建物を維持していく以上は、不良がないかどうか気を付けて見ていく必要があると思っている。

(委員)

- 昨年、体育館の屋根のモルタルが剥がれて落ちてきたため、修理をしている。また、先週、避難所運営訓練を実施した際にも、体育館内部は割ときれいで、しっかりと手を入れているという安心感があった。今のような状態で維持していただきたいと思っている。
- 横須賀市が人口減少している中、これだけ魅力的な自然があるところで、学校が無くなったことにより、ここに住みたいというモチベーションも下がっている。本来は、残すべき施設であったのではないかと考えている。

(委員)

- おっしゃるとおりだと思うが、だからこそ、この後の活用を、走水に住みたいと思うような魅力的な取り組みができる施設にするために、アイデアを出していけばよいと思う。
- 協議会メンバーひとりひとりからの活用アイデアがもっと出るとよい。
- こどもを育てるにあたり、どんな環境が一番良いかを考えるうえで、自然の中でこどもを育てたいという思いを持つ方は多いと感じている。例えば、そこにある産物や、砂浜で遊ぶだけでも学びはたくさんある。そういった機会を絶やさないためにも、教育的な施設とするのが良いのではないかと考えている。
- 走水の環境がなぜ素晴らしいとみんなが思うのかというと、変わらないまま引き継いでいるものがあるからだと思う。地域みんなが顔見知りで、つながりが残っているからこそ、平和で魅力的な地域に感じるのではないかとと思う。
- その中で、学校が無くなったことによって失われてしまうものを補うために、新たなコミュニティや地域の活力となる機能として活用できるアイデアが出て欲しい。
- 走水やそれ以外の地域を含め、今を生活しているこどもたちにとって、かけがえのない経験を提供できるような施設であったり、もしくは、走水の漁業や観光といった産業が、活用後の施設によって発展していくような取り組みであったり、そういった複合的なアイデアが生まれてもよいのではないかとと思う。

(委員)

- 意見をまとめるタイミングはいつ頃になるのか。

(事務局)

- とりあえず協議会は5回と設定しているが、前半にアイデア出しをしていき、後半に意見をとりまとめていく想定でいる。

(委員)

- メンバーからのアイデアについては、口頭でよいのか、もしくは紙で書いて出すのか。

(事務局)

- 次の会議までに思いついたアイデアについては、メールでも電話でもよいので、事務局あてにいただきたい。

(2) 地域住民向け説明会の開催について

(事務局)

- 地域の方が誰でも参加できて、自由に意見を言える場を設けたいと考えている。
- そこで出た意見を整理し、2回目の協議会の検討材料として提供したいと思っている。
- 説明会の時間は限られるため、その場で発言いただくほか、紙に意見を書いていただき、意見箱に投函していただくなど、できるだけ幅広く皆様の声をいただく機会を設けたいと思っている。

(委員)

- 地域住民というのは、走水の地域住民という理解でよいか。

(事務局)

- 開催にあたっての周知の方法については、悩んでいる点があるため、この場で相談させていただきたい。
- ひとつ目の方法として、広く周知をしたい場合は、広報よこすかへの掲載が一般的ではあるが、懸念点としては、周知までに時間がかかる点や、地域以外の方が目にするので、地域に関わりがない人たちが多く意見を言うことで、結果的に、地域の方のご意見が出てきづらくなってしまう恐れがある。
- もうひとつの方法としては、回覧板や掲示板等により地域に限定した形で周知をする方法もある。
- 以上を踏まえ、周知方法についてご意見があればうかがいたい。

(委員)

- 根本的に、学校跡地が地域にとって望む形になるというのが最優先であると思う。それを踏まえると、まずは、協議会に来られない地域の人たちに来てもらえる場にしたいほうがよいのではないか。
- 地域外の人でも、例えば、走水に対する思いがとても強く、ぜひ意見を聴きたいと思う方がいれば、個別に協議会に呼ぶのがよいのではないか。
- 地域の思いを知らずに意見を言う人が出てきてしまうと、地域住民も違和感を持ってしまうと思う。

(事務局)

- ただいまの意見について、皆様賛成ということによろしいか。
～委員からの賛成の声～

(事務局)

- 地域向けの説明会については、走水町内会の定例会で説明させていただく予定で、その中でも同様の意見であれば、周知範囲を地域に限定するという方向性で進めたいと思う。

(委員)

- 跡地で何か行うときには、各町内の協力が必要になってくると思うので、話はしておいたほうが良いと思う。

(事務局)

- 町内会と連携できるような形で進めていきたい。

(3) 既存機能利用に関する当面の窓口について

(事務局)

- 資料4について、来年度の4月からの既存機能に関する問い合わせ先を記載している。
- 学校開放のうち、スポーツ団体による利用については、スポーツ振興課、町内会等地域による利用については、学校管理課、避難所については、危機管理課、選挙については、選挙管理課が問い合わせ先となっているため、ご不明点等あれば、各担当までご連絡いただきたい。

4 事務連絡

(事務局)

- 次回のスケジュールについて、地域向けの説明会を開催後、5月下旬以降に、19:00からの開催を予定している。
- 具体的な日程等の調整については、後日、メール等でさせていただく。

(委員)

- 会場について、社務所では傍聴者が入れないため、大津コミセンの会議室を利用したほうがよいと思う。

(委員)

- 定例会で説明を行うという話であったが、本日の協議会の資料について、役員へ情報提供したほうがよいのではないか。

(事務局)

- 提供させていただくようにする。

5 閉 会

(事務局)

- これで本日の会議を終了する。
- 今後、本格的に議論を行うことになるが、よりよい跡地活用の方向性が見出せるよう努めていくので、引き続きよろしく願いしたい。

以 上